

ろじマチ通信



路地の魅力、再発見！

京都の路地

平成23年の調査によると、京都市内には幅員4m未満の細い道が約1万3千本もあります。その中には、京町家が連なり、昔ながらのご近所付き合いが今なお息づく、いわゆる「路地」の姿が見られます。

路地では、ご近所同士の距離が近いことや、空間的なまとまり等から、独特のコミュニティが築かれてきました。地域の人との繋がりを大切にしてきた京都の精神が、そこには色濃く現れています。

お地蔵さんや井戸、石畳といった路地特有のアイテムも、長い時間をかけて培われてきた路地の文化といえます。



路地のこれから

路地には防災面の不安や、空き家の増加等の課題もあります。道を広げれば解決することも多いですが、路地ならではの空間的な良さや町並みを損なってしまう場合もあります。路地が生活に根付く京都だからこそ、路地の良さを生かした解決策があるはずです。

市内各地で、路地の魅力を活かしながら、これからも大切にしていきたいための取組が進んでいます。(→2、3頁) 今一度、大切にしたい路地の魅力に目を向けてみませんか？

平成28年度 路地の魅力再発見プロジェクト「大切にしたい京都の路地選」実施！

皆さんが大切にしたいと思う京都の路地を募集します。詳しくは、特設サイト又は募集要項をご覧ください。募集は以下の2部門です。

(い) 路地を生かした取組部門

取組に関する推薦文と写真をご応募ください。

(ろ) 路地のある風景写真部門

路地で撮影した写真をご応募ください。

募集締切 平成28年11月22日(火)

特設サイト「キョウトロジ京の路地ネット」roji-kyoto.com



石畳路地の緊急避難扉（上京区）

今でも数多くの路地が残る上京区正親学区。こちらの路地も、石畳が風情を醸し出す素敵な路地です。その一方で、複雑な形状で行き止まりになっており、災害時の避難が課題でした。

昨年、防災まちあるきをきっかけに、路地にお住まいの皆さんで改善策を検討し、2つの路地を繋ぐ避難扉を設置することで2方向避難が可能になりました。

今後も、路地を守りながら防災性をさらに高めるため、お住まいの皆さんを中心に、路地全体の計画づくりに取り組んでいく予定です。



↑石畳が奥へと続きます。
←路地の中は静かな佇まい。

2つの路地を隔てていた扉に扉を設置しました。



地域からの声／

“路地には高齢の方も多くお住まいなので、安全性を高める必要性を感じ、避難扉設置に取り組みました。

防災は、まずは自分達でできることから始めることが大切です。これからも地域の皆さんと、防災の意識を持ちながら一緒に取り組んでいきたいです。”

町内の防災部長
濱野 定恭さん



元町凛の会 地蔵盆と夏祭り（東山区）

東山区元町のお地蔵さんがいらっしゃるの、路地奥の祠。この路地では、「戸締り当番」と呼ぶ当番制で路地の掃除、水撒き、お地蔵さんのお掃除等を行っています。

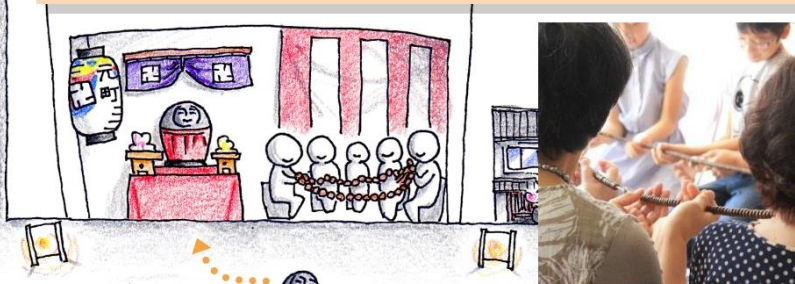
8月下旬には、元町のまちづくり活動団体「凛の会」と町内会の企画で、地蔵盆と夏祭りを開催。路地の外に設営した会場へ、路地奥からお地蔵さんを運びます。読経や数珠回しといった地蔵盆の催しに加え、行灯での演出や音楽ライブ等を通して、地域の子どもから大人まで、楽しい時間が共有されていました。

地域からの声／

“私が小さい頃から地蔵盆や盆踊りがあり、ご近所同士の「顔が見える関係」で路地を守ってきましたが、最近は路地で民泊が始まり、顔が見えない関係に不安を感じることも。長年にわたって、みんなで大切にしてきた路地。その想いやルールを共有できる方と一緒に、これからも路地の魅力を守り続け、京都の魅力の一つとして残していきたいです。”



路地にお住まいの
館 富美江さん



朝早く、お地蔵さんを会場へ運びます！

町内の皆さんで数珠回し。

わがマチわが路地

大集合！

路地を守り、生かすための取組が、京都市内でもたくさん実施されています。防災、景観、コミュニティなど、取組の視点も様々です。そんな取組の例をご紹介します。

SHARE ROJI さらしや長屋（下京区）

幅 1.5mほどのトンネルの奥に並ぶ4軒長屋。路地をシェアする新しいスタイルの賃貸住宅が生まれました。

空き家だった長屋を再生したのは、町家再生を多く手掛ける株式会社八清。路地を丸ごと改修できる機会を活かし、路地文化の再生を目指しました。

コミュニティを育めるように、お絵かきができる壁や、共有の縁側、また災害時に使える雨水タンク等も設置されています。

平成26年度には京都市「空き家活用×まちづくり」モデル・プロジェクトに採択され、空き家活用の事例としても注目されています。

事業者からの声／

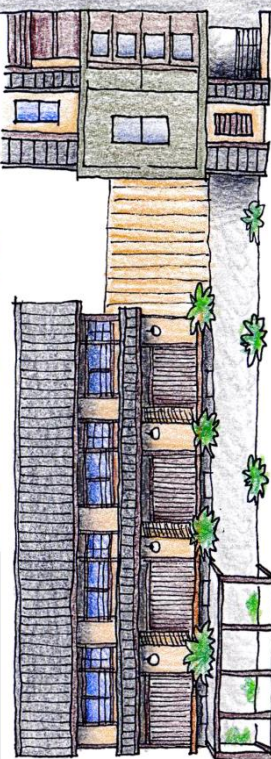
“路地での工事は、近隣の方のご協力が不可欠。少しずつ関係を築きながらご協力を得て、完成時には「若い人や子どもに入ってほしいね」と声を掛けていただきました。

今回は路地全体でしたが、石畳に変えるだけでも住みたい空間に変わる、そんな面白さのある路地の事業を、また手がけたいです。”



株式会社 八清
プロデューサー
落海 達也さん

さらしや長屋に関するお問合せは株式会社 八清まで！
ホームページ URL : share.hachise.jp/sarashiya



京町家の趣を残して再生された長屋。



路地の壁にはお絵かきや伝言ができます。

今年度も実施／京都市「空き家活用×まちづくり」モデル・プロジェクト
第3回 公開プレゼンテーション開催のお知らせ
【日時】11月2日（水）18：30～【会場】ひと・まち交流館 大会議室
【お問合せ】京都市 都市計画局 まち再生・創造推進室 075-222-3503



夜は、通りと路地が行灯で照らされ、道行く人々にも好評でした。



↑路地を見守るお地蔵さん。
→トンネルの奥の静かな町並み。



路地を歩いていたら、魅力的な風景をたくさん見つけた ひにゃんこ。路地に独自の名前をつけながらつぶやいています。



@kyotocityroji 北区
とまれ！足跡路地！



← 心 ♥ ...



@kyotocityroji 下京区
見返りネコ路地



← 心 ♥ ...



@kyotocityroji 中京区
石畳モダン路地♪



← 心 ♥ ...



@kyotocityroji 上京区
町並みステキ路地



← 心 ♥ ...



都市居住推進研究会から 路地に関する提言を受けました！

都市居住推進研究会は、誰もが住みやすい京都のまちづくりを目指した、建築、不動産、法律等の専門家による研究会です。これまでに、提言やモデル事業を通して、本市のまちづくりに様々な形で貢献されてきました。この度、同研究会では、発足20年を機に「路地の発信・再生・継承」に関する提言を取りまとめられ、去る9月7日、門川市長に提出されました。ご提言の内容を踏まえ、本市では更なる施策の充実・展開に努めてまいります。

【提言内容】

路地を発信・再生・ 継承する

～選べる路地のまちづくり

- ①路地の魅力と価値を発信する取組の促進
- ②路地の未来を選び、実現するための支援策の充実
- ③路地のコミュニティ管理の促進



都市居住推進研究会メンバーから、提言書を受け取る門川市長

ふくろうじいの

マチづくり マメちしき

Vol. 3 路地（ろじ・ろーじ）って？



路地を探していると、この道は路地？と迷うことがあります。どんな道が「路地」と呼ばれるのか、探ってみましょう。

■細い道＝路地？

京都市では、幅員4m未満の道を「細街路」と定義しています。中でも、昔ながらの町並みやコミュニティが息づく道が「路地」と呼ばれることが多いです。

広辞苑では「人家の間の細い道」とありますが、長い歴史の中で生まれたため、明確な定義をすることはできません。

■路地の歴史

一口に「京都の路地」と言っても様々。その大きな理由は、地域によって路地が形成された歴史が異なることです。

たとえば、都心部では、平安建都により作られた120m四方の街区の中に、土地を有効活用するための道が作られ、今も路地として残っています。



図 街区と路地

「大切にしたい京都の路地選」では、幅員4m未満の道を路地として応募の対象としています。

路地歩きの極意

路地には特有の文化があります。路地歩きを、ご自身はもちろん、地域の皆さんにとっても、気持ちよいものとするための極意をお教えます。

一、歩きやすい靴を履くべし

凹凸や段差、階段のある路地もありますので、歩きやすい靴を。また、ヒールなど足音のしやすい靴は避けた方がよいです。

一、人に会ったら挨拶をするべし

お邪魔させてもらうという気持ちで接しましょう。

一、肖像権や個人情報に配慮するべし

写真撮影の際、人がいたら声をかけてからにしましょう。応募やインターネット掲載等が目的の場合は、お顔や個人情報、場所が特定できる情報等が写り込まないように配慮を。

一、プライバシーを侵すべからず

路地の中は生活空間でもあります。個人の敷地に入る、家の中をのぞく等の行為は厳禁です！大きな声や音も控えましょう。



—速報—

京の路地シンポジウム

平成29年3月
開催決定！

京都路地界を牽引する
豪華パネリストが集結。

えう、ご期待

詳細は、公式 Twitter
「京都市路地情報館」
にて、いち早くお知らせ
します。



＜お問合せ・ご相談はこちらまで＞

京都市都市計画局 まち再生・創造推進室（密集市街地・細街路対策担当）
TEL 075-222-3503 FAX 075-222-3478

■京都市印刷物 →バック
第284579号 ナンバー
平成28年9月発行 はこちら



京都市
CITY OF KYOTO



この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ！